

報道発表資料

令和4年11月18日

**NPO 法人峰上交通による
自家用有償旅客運送の実証運行が開始されます**

市では、交通が不便な地域において、地域住民が実施する移動手段の確保に関する調査研究の支援及び運行に関する費用の一部補助など、人的、財政的な支援を実施しています。

この度、峰上地区の住民によって組織された NPO 法人「峰上交通」が「自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）」（愛称：峰タク）の実証運行を令和4年12月13日から開始します。

記

- 1 実施主体 NPO 法人峰上交通
- 2 運行の区域 富津市南部（峰上地区及び湊地区周辺）
- 3 利用対象者 会員登録をした峰上地区在住者及びその親族等
- 4 運賃(片道) 峰上地区内 500 円、湊地区周辺まで 700 円
(複数人が乗車した場合は 1 人 200 円の割引きを適用)
- 5 運行日 週 2 日（平日の火曜日及び金曜日）
- 6 実証期間 令和4年12月13日（火）から令和7年11月末まで（最大3年間）

なお、実証運行開始にあたり、以下のとおり出発式が行われます。

- 1 日 時 令和4年12月9日（金）午前10時から
- 2 場 所 旧天羽東中学校（富津市上後395番地）
- 3 出席者 NPO 法人峰上交通、市長、市議会議員ほか

問い合わせ先

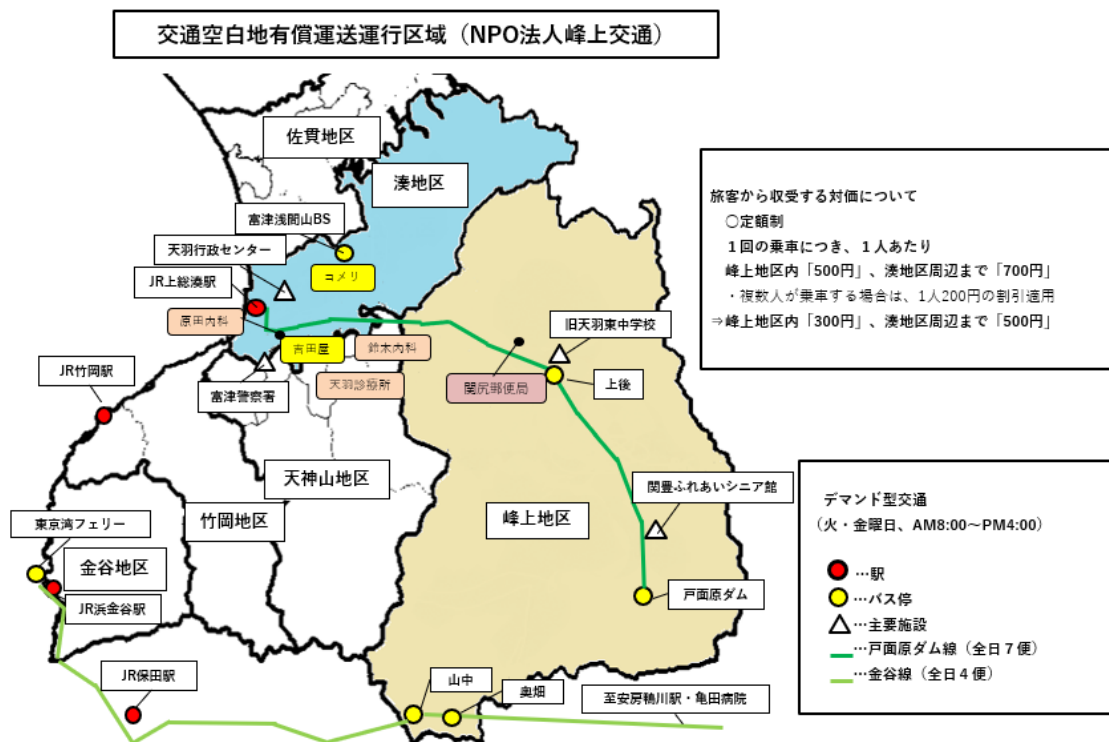
富津市総務部企画課

TEL：0439-80-1229

(参考) 自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)について

自家用有償旅客運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が国土交通大臣の登録を受けて、自家用車を用いて提供する輸送サービスです。

登録にあたっては、事前に市民、交通事業者、行政等から構成される地域公共交通会議で協議を調える必要があり、令和4年10月3日に開催された同会議において承認を得て、令和4年10月28日付けで自家用有償旅客運送の登録申請を行いました。



● 利用のイメージ

